

## 視察研修・研修会等報告書

議席番号（10番）議員名（宮本妙子）

- 1 年 月 日 平成27年10月6日  
2 場 所 北海道稚内市  
3 視察・研修事項 再生可能エネルギー（風力・太陽光発電）推進の取り組みについて  
4 面 接 者 稚内市議会事務局長 工藤紳吉氏  
稚内市議会事務局庶務課議会グループ書記  
小野寺太一氏  
エネルギー協働課環境エネルギーグループ主査  
市川正和氏  
5 視察研修・研修会の成果

日本の「てっぺん」を称する稚内市は、まさに日本の最北端宗谷海峡を挟んで、東はオホーツク海、西は日本海に面している。人口は約三万六千余人。

日本最大級の風力発電施設「宗谷岬ウインドファーム」を始めとする風車群やNEDO（独立行政法人：新エネルギー産業技術総合開発機構）による実証実験後、無償譲渡を受けた「稚内市メガソーラー発電所」生ゴミ等から発生するバイオガスを回収、活用する「稚内市バイオエネルギーセンター」などを有し、平成23年3月には市民の環境に対する意識を高めるため「環境都市宣言」を行った。

稚内市は一年を通して風がよく吹き、平成9年春に風況調査の結果を公表したところ、多くの事業者から風車建設の提案があり、現在、事業主体民間が3社、稚内市施設供給、水道部（浄水場施設供給）が発電導入を行っていて、平成27年10月現在、稚内市の風力発電施設は、74基76, 355kW、市内の年間電力消費量の85%に相当する発電を供給している。今後、平成30年春、稚内市の風力発電施設84基106, 355kW、市内の年間電力消費量の110%に相当を予定している。

電力自給による電気代の節減（年間約3,000万円）売電収入による企業会計の基盤強化（年間約7,000万円）合わせて一億円の增收となっている。

太陽光発電については、平成18年NEDOの実証実験施設として建設されたメガソーラー施設を5年後の平成23年3月に稚内市が無償譲渡を受け、現在稚内メガソーラー発電所として、1, 500kWの蓄電

池を併設、北海道立「宗谷ふれあい公園・市営大沼球場」に電力を供給し、余剰電力は北海道電力に売電して、年間約1億5,000万円の収入がある。エネルギーの地産地消が行われ、今後は大規模風力発電・送電基地化へ向けて、好風況地域における送電線容量不足（送電線なし）を解消し、国内有数の風力発電適地が集中する北海道北部の送電網整備・地域間連系線の増強を図ることが必須となる。電力の大型消費地、首都圏への送電も可能となるよう国などに要望しているとのこと。今後、持続可能な社会をつくり、街は自分たちがつくると言う地方創生に繋がるものとして、港の利用・整備など色々利用でき、期待が大きい「海上風力」に関して検討を始めるとのことであった。

これまで「負」と捉えていたものを有効活用し、エネルギーの地産地消を越えて、高額な売電収入を得ている。

自然をうまく活用し、人にも環境にも優しい再生可能エネルギーの取り組みに驚いた。最北の地でこのような壮大な事業が実施され、地球温暖化防止や日本のエネルギーの安定供給に貢献するという意気込みを伺い、大変心強く感じた。こうした自然の恵みと力を戴き、知恵を出し合い前向きに考え方行動して行くならば、あらゆる困難は乗り切って行けるのではないだろうか。次代を担う子ども達にも環境やエネルギーに対する意識の醸成に努めていかなければならないと認識した。

## 視察研修・研修会等報告書

議席番号（10番）議員名（宮本妙子）

- 1 年 月 日 平成27年10月7日（水）  
2 場 所 北海道留萌市  
3 視察・研修事項 るもい健康の駅と、るもいコホートピア構想の取り組みについて  
4 面 接 者 留萌市議会議長 野崎良夫氏  
NPO法人るもいコホートピア ミワ氏 タナカ氏  
サイトウ氏 タケウチ氏  
5 視察研修・研修会の成果

留萌市は日本海に面し、重要港湾留萌港を擁し貨物、水産加工が盛んな商業港湾都市で、人口は約22,000余人。高齢化率は、平成27年33%となっている。

平成17年10月に「健康都市宣言」を行い、平成20年3月生活習慣病の予防と健康づくりに焦点をあて、「留萌市健康づくり計画」を策定した。平成21年7月市民が主体的に実施する健康づくり活動を支援し、健康に対する意識向上を図るとともに、健康増進に向けた予防医学の実践拠点として「るもい健康の駅」を設置した。

健康の駅とは、地域住民の健康維持増進を目的として、健康のための活動を行う施設で、集まる人たちが自由に交流できる交流拠点で、全国で20駅が認証されていて、北海道初の施設となっている。

施設は、健康体操教室、ホール、健康相談室、健康サロン、軽運動室事務室があり、市民の健康管理支援、医師を中心とした健康講話、運動を通じた健康支援、健康づくりの場の提供、医師による健康相談、食と健康の推進を図っている。

次に、るもいコホートピア構想については、予防医学の視点から、地域の医療、健康、介護の課題を洗い出し、調査、研究を通じて実践メニューを提案。また、地域住民の協力を得て、市民に価値のある医学研究のオープンフィールドを樹立し、そこに大学や企業の研究を誘致し、地域の活性化を図るとともに、市民に健康と安心をもたらすことを目指す。介護疾病リスク早期検出調査、ICTを利用した眼の遠隔健康アドバイス（旭川医大との地域連携事業）、医療人材の育成交流拠点づくり（留萌オリジナル医療実習）、独居高齢者栄養実態調査、眼のコホート研究などに取り組んでいる。

才

地域資源を活かし、産官学連携で健康に関する研修成果をあげ、その成果を市民に還元していくことは医学的科学的な根拠となり信頼を得て市民の健康づくりへの意識が上がり、ひいては医療費の節減・健康寿命の延伸などに繋がって行くものと思う。

企業・団体・個人により支えられている健康の駅については、地域住民の医療福祉・健康増進に関する専門家との信頼関係が築かれていて、地域住民の健康維持・増進に貢献している施設となって、目的に則した施設であった。

健康は自らがつくるものという視点に立ち、行政がその体制づくりをやって行くならば、市民の生活習慣病予防や食生活の改善に意識が高まり、市民の健康や幸福感に大きく貢献できるものと思う。

財政が厳しいと言われ続けているなか、生活の基本である市民の健康を第一と考える留萌市の取り組みを、当市においても調査・研究・実現へと進めてはと思う。いちはやく動き出すことにより人口減少に歯止めがかかる要因の一つとなり得るものと思う。

## 視察研修・研修会等報告書

議席番号（10番）議員名（宮本妙子）

- 1 年 月 日 平成27年10月8日（木）  
2 場 所 北海道滝川市  
3 視察・研修事項 地域おこし協力隊（観光）の取り組みについて  
4 面 接 者 滝川市議会議長 水口典一氏  
議会事務局次長 竹谷和徳氏  
議会事務局議事政策係長 平川泰之氏  
産業振興部商業観光課観光振興係長 今安紀子氏  
産業振興部商業観光課観光振興係主任主事  
常盤彰彦氏

### 5 視察研修・研修会の成果

滝川市は、夏と冬の寒暖の差が激しい内陸性の気候で夏は30℃を超える高温となり、冬はマイナス20℃を下回る厳寒に見舞われる。道内でも有数の豪雪地帯である。人口は約41,600余人。交通の要所であり、産業別就業人口の約7割が第3次産業に従事する商業都市である。

滝川市地域おこし協力隊は、現在たきかわ観光協会に2名が配置されている。活動期間（概ね1年以上3年以下）の1年目は、協力隊としての活動するにあたり、人脈づくりと街の様子を知るために、観光協会に席を置き、観光協会の業務支援やイベントの運営、広報活動に注力。また同時に協力隊としての事業をどのように展開していくかを考える時間とした。2年目は、協力隊の特性とやりたい事業のマッチングを考慮し、市と連携した観光振興の強化を図るための配置とした。

それぞれの得意分野で活動し、地域情報発信webサイトを独学で立ち上げたり、飲食店などのサービス業が無料で手軽に店情報を発信できるFacebookをもっと利用してもらうために戦略的な投稿方法教える「Facebook講座」を実施。他方では自然ガイドの仕事を行い自然ガイドプログラムの企画実施、リピーターを獲得し始めている。隔月一回地元FMラジオに協力隊としてパーソナリティーを務める。

3年目は、協力隊としての事業を進めつつ、任期終了後の自らの進路を具体的に模索する期間として活動する。

特別交付税は3年間という制限がある。今後の課題として、協力隊2名は滝川市を気に入ってくれているが、現実問題として就職又は起業の必要性があるが、明確な進路は決定していない。行政側が就職先を

担保できないので、働く場所がなければ転居の可能性がある。

任期終了後、これまでの活動が継続できなかった場合の方向性の整理が必要となる。協力隊への期待が高すぎる人や、協力隊の事業の主旨を正しく理解していない人から批判を受けてしまう。その批判を払拭したりサポートが重要になっている。

もともとこの制度は、人口減少・少子高齢化する地方に、地域を変える力となり得る地域外からの人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住、定着を図ることで地域力の維持、強化を図っていくものと承知する。しかし、協力隊を受け入れて期限の3年後の方向性が課題となっている。地域への定住をどうつなげていけるのかが課題だとう。

その課題には、やはり受け入れる自治体の手厚いサポートが必要なのではないかと思う。3年と言う期限が分かっていてのスタートなのであるから、協力隊を受け入れの段階から期限後の計画を練って置くべきではないだろうか。矢板市においても平成28年度総合戦略のスポーツツーリズムの推進などといった分野で展開してもらう「地域おこし協力隊」の採用が予定されているが、矢板市と協力隊の意思疎通を図っていくことが重要であると思う。面接の段階で矢板市の職員だけでなく、地域の住民が参加することで、協力隊となる動機や将来の希望を直接聞くことで、官民一体の支援が考えられ、定住・定着につなげられるのではないかと思う。

## 視察研修・研修会等報告書

議席番号（10番）議員名（宮本妙子）

- 1 年 月 日 平成28年1月13日  
2 場 所 熊本県宇城市豊野町  
3 視察・研修事項 物産館・アグリパーク豊野の取り組みについて  
4 面 接 者 有限会社アグリパーク豊野支配人 福島賢一郎氏  
5 視察研修・研修会の成果

アグリパーク豊野は平成4年豊野町が物産館・農産物直売・農産加工の運営を始めた。この様な取り組みの先駆けとして、県内各地から注目を浴びた。平成16年第三セクター運営に変更され、有限会社アグリパーク豊野が設立。平成17年5町が合併して宇城市が誕生。現体制（出荷協議会・取締会・とよでde豊野）に組織変更。平成24年9月現支配人が入り現在に至る。同年買い物支援の取り組み開始。平成25年食の名人（熊本ふるさと名人：知事に申請して認められた郷土料理の伝承者）との連携開始。同年、干し柿（九州一の産地）づくり加工体験開始。平成26年農家バイキングレストラン「あぶみ野」をオープンする。

運営費なし、赤字の補填なしと言う状況の中さまざまな創意工夫がなされていた。

当初地元では、当地の品が売れなくなってしまうから他地区の農産物は入れないと言う意識が強かった。直売所の在り方・品揃えについて、どこかで変えなければと言うことから、地元の物とかぶらない約束で他地区の農産物を加えることとした。今では出荷会員も250名となり、売り場面積が足りないくらいとなっている。

平成26年にオープンした農家バイキングレストランについても集客方法を考え、食材を宇城市全体から集め、新鮮な野菜や地元に伝わる馬肉料理などを提供し、ターゲットを絞り高齢者向けとしてのレストランとした。バイキングとしたのは、今やレジャーに等しい食文化であると考えたから。中高年向けとして味付けは減塩とした。売上は計画より大幅増となった。

地域に恩返しということで、移動販売を始め、一人暮らしの安否確認の役目も担い個々に回り現在160人の会員がいる。年間700万円くらいの売り上げがある。

社会貢献にも一役を担い「希望のザル」と称して、出荷組合員に呼びかけ、市場に出せない物（無料で）を袋詰めして出してもらい、客が一

一律50円で買い求め、その料金を料金箱（ザル）に入れる仕組みをつくり、収益ではなく寄附品に換え福祉施設に車椅子を贈るなどの活動をしている。

今後の課題としては、生産者の高齢化による出荷量の減少・耕作面積縮小や離農、後継者育成などがある。対策を模索しつつ行動を起こしている。まずは1反歩の畑を借り、野菜作りをして面積を増やして、法人化を目指す。直売所を守るためにも続けていくことが重要と考え、地元の物6割は必要と考え安定的な生産と販売、県外に向けた農産物販路拡大を目指すということであった。

この視察を通じ、リーダーの熱い心が人を動かし、物を動かし、人のやる気・元気をかきたてるということを強く感じた。人と人の交わり・・接客の大切さ此処にも工夫がみられた。揃いのジャンパーに背番号を付け、常に自分が人から見られているという意識を備え、挨拶・行動に責任と自信がみられ、基本自分らしく方言で接客している。スタッフ皆でアイデアを出し工夫し合っていること。すべてはお客様の為そしてこの直売所の存続を守る為、地域を守るためにという意気込みを痛感した。

## 視察研修・研修会等報告書

議席番号（10番）議員名（宮本妙子）

- 1 年 月 日 平成28年1月14日（木）  
2 場 所 長崎県雲仙市  
3 視察・研修事項 定住促進の取り組みについて  
4 面 接 者 雲仙市議会議員 総務常任委員長 深堀善彰氏  
政策企画課 男女共同参画センター所長 参事監兼課長  
大塚英樹氏  
5 視察研修・研修会の成果

雲仙市は、平成17年10月に7町が合併して現在人口が約45000人。島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置し、丘陵地・平野部からなり、気候は温暖多雨に恵まれ、観光と農業を主な産業としている。

全国的に人口減少が今後の課題とされている中、雲仙市の於いても急激な減少がみられる。若い世代の市外への流出が大きな要因であることから、平成26年度から定住促進対策事業として「雲仙市定住促進奨励補助金制度」に取り組むこととなった。

### ○新築住宅取得補助金（H26年度～）

対象者：55歳以下の者で雲仙市内に新築住宅を取得した者

内 容：取得した住宅に係る固定資産税の2分の1相当額（上限10万円）

18歳以下の子供1人につき1万円の合計金額を5ヶ年間支援

### ○中古住宅購入補助金（H27年度～）

対象者：55歳以下の者で雲仙市内の中古住宅を購入した者

内 容：定額10万円

18歳以下の子供1人につき1万円の合計金額を1回支援

市内の横滑りで定住いわゆる親の持つ敷地内に住宅を建築した方にも補助する。

周知については、広報誌・ホームページに載せ、自治会長さんや市内外の不動産業者にも紹介している。

定住促進事業と共に、空き家活用促進奨励補助金制度を設け、空き家対策が行われている。

### ○家財道具等片付け補助金（H27年度～）

対象者：市内の空き家を貸す者・売る者

内 容：市内の空き家の売買契約が成立または、市の空き家バンクに登録された

物件の賃貸借契約が成立した時に、家財道具等の搬出・片付けに要する費用を助成する。(上限10万円)

○空き家物件調査補助金（H27年度～）

対象者：市内の空き家を貸したい者・売りたい者

内 容：空き家バンクの登録する際に、不動産業者が実施する空き家の状態確認調査費用を助成する。(定額7千円)

実績（申請件数）H28年1月12日現在

家財道具等片付け補助金5件（市内2名、外3名）

空き家物件調査補助金0件

全国的に人口減少傾向が進むなかで、雲仙市の人口の落ち込みは激しいと感じた。進学が主な理由で、15歳～24歳の流出が止まらない状況にあり、なんとか人口減少を抑えようとさまざま補助金制度を駆使している。

定住促進事業に関する補助制度の活用については、矢板市が先んじて進んだ補助制度を取り入れていると実感した。

雲仙市に於いての特色としては、定住促進事業と共に、空き家対策にも補助金制度を設けて取り組んでいるところであり、今後矢板市においてもこの空き家活用促進奨励補助金制度のようなものの活用を視野に入れ、定住促進ならびに空き家の利活用について考慮するべきではないかと思う。

## 視察研修・研修会等報告書

議席番号（10番）議員名（宮本妙子）

- 1 年 月 日 平成28年1月15日  
2 場 所 長崎県大村市  
3 視察・研修事項 市民交流プラザおおむらの取り組みについて  
4 面 接 者 大村市商工観光部 商工振興課参事  
2核1モール推進室長 増田正治氏  
5 視察研修・研修会の成果

大村市は人口約94,000人。長崎県のほぼ中央に位置し、海・山に抱かれて海の幸山の幸など自然的資源に恵まれている。長い歴史のもと史跡も数多く存在している。また、世界初の海上空港である長崎空港や長崎自動車道のインターチェンジがあり、大変住みやすい街となっている。

大村市では、市街地の居住人口の減少や高齢化等々が続く状況の下、地元の地権者で組織する市街地開発組合により、子どもからお年寄りまで集える生活環境整備と商業施設、共同住宅等の整備を進めることで、居住者、来街者を中心商店街へ誘導し、中心市街地の活性化を図るため「上駅通り地区等一種市街地再開発事業」が実施された。なかでもプラザおおむらについては「H21年10月に市民交流プラザ構想を発表する。銀行跡地を活用し、市営住宅及び子育て支援拠点として室内大型遊具を備えた施設やキッチンスタジオ、小ホールを設置し多世代の市民交流を創出している。一階から四階までが市民交流プラザとして使用され、貸出しキッチンスタジオ、コミュニティールーム、飲食可能なスペースにできるホールや楽屋、会議室、そして地域子育て支援センターなども未来館おむらんどがあり、五階から十二階が市営アパート（48戸：1DK32戸・3LDK16戸）となっている。

独居老人ばかりでなく若い世代も入れて交流をと考え1DKと3LDKとした。

こども未来館おむらんどについては、親子交流の場、子育て相談対応0歳～就学前のこどもさんを在宅で子育てしている家庭への支援が主な事業で市から職員1名と臨時職員が常駐している。

土・日の利用者が多く1時間ごとに入れ替えがあるほどの盛況振りである。来館者も当初8万人を見込んでいたが、約28万人（H26年11月～H27年11月まで）と大きく伸び今後更なる増加が見込まれる。

こうした様々な創意と工夫努力で魅力ある取り組みとされ、住みやすさが好評で他市から大村市への転入者が増えてきている。

因みにプラザ内の設計は、大村市役所職員が携わった。

施設は明るく広々として利用しやすい環境作りになっているプラザ・・つい入ってみ

たくなる・利用したくなる、そんな施設であった。

特に子どもを対象とした3・4階の造りは親子が伸び伸びと遊ぶことができ  
情報を得るにも、子育て相談などにも利用され、子育ての輪につなげている。

矢板市においては、「子どもの遊び場（仮称）」が2月「街なかにぎわい館ココマ  
チ」にオープンする。ボールプールエリア・乳幼児エリア・幼児エリア・カフェエ  
リアが主な設備のようである。単に遊び場に留まらず、子育て支援につながる事業  
が提供できるような施設運営を進めていくべきではないかと思う。